破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１７９号
長崎県西海市崎戸町本郷968番地
破産者　中村　正克
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第３５号
長崎県平戸市田平町山内免103番地、旧住所長崎県佐世保市今福町３番13号　ウイング御船504
破産者　田崎　善美
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２１年（フ）第５５２号
奈良県葛城市八川145番地１　ハイム・マ・シェリ105号
破産者　タイヤエクスプレス販売こと　吉井　康広
1　決定年月日　平成23年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２２４号
奈良県高市郡高取町大字車木323番地の１
破産者　喜多　　稔
1　決定年月日　平成23年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３２９号
大阪市城東区成育３丁目３番20―206号、開始決定時の住所奈良県香芝市今泉469番地の24
破産者　谷本　修身
1　決定年月日　平成23年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３７９号
奈良県北葛城郡上牧町片岡台３丁目１番地57―207
破産者　藤本まきえ
1　決定年月日　平成23年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３９５号
奈良県宇陀市大宇陀区大熊1123番地
破産者　栃窪冨吉こと栃窪富吉こと　杤窪　富吉
1　決定年月日　平成23年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成１８年（フ）第７６号
秋田県横手市平鹿町醍醐字北野19番地
破産者　菅原　精一
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第２５２号
福井県越前市芝原４丁目４番６号
破産者　桑野寿美子（開始決定時の姓村田）
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３８９号
福井市文京２丁目３番26号　メゾンウチダＡ―101、旧住所福井県吉田郡永平寺町松岡木ノ下２丁目513番地
破産者　大橋　文雄
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８２号
兵庫県豊岡市若松町２番30号
破産者　豊岡特機販売こと　井垣　憲一
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１６０号
広島県福山市大門町５丁目３番26号、旧住所広島県福山市大門町２丁目１番12号
破産者　山本　寛治
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第８５号
佐賀県唐津市相知町相知862番地７
破産者　中尾芙美代
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（フ）第６８８号
大分市大字勢家1096番地の１　ドゥペールワコー勢家1001
破産者　岐津　　薫
1　決定年月日　平成23年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１７４３号
札幌市東区北18条東１丁目６番24号
破産者　草野　勢喜
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０３２号
札幌市西区山の手６条６丁目５―20　ロイヤルシャトー山の手502号室、開始決定時の住所札幌市西区山の手４条９丁目３番13号　ウェリスＤ’スクエア山の手18号
破産者　老松　好城
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１７号
北海道虻田郡真狩村字真狩44番地114、開始決定時の住所北海道上磯郡知内町字森越16番地１
破産者　伊藤いつ子
1　決定年月日　平成23年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所